

## 現行計画の体系と進捗管理

### 現行計画の体系

		夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき																																						
現行計画の体系	基本事項 (1)	1 市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる				2 市民と産業を支える力強いまちをつくる				3 市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる				4 市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる				5 市民と協働して自立したまちをつくる																						
	分野 (2)	健康・医療		福祉		都市基盤		産業・観光		安心安全		環境		教育		生涯学習・スポーツ・文化		協働・共生		行財政																				
	政策 (3)	1	2			1	2			1	2			1	2	1	2	1	2																					
	施策 (4)	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2																				
	健康づくりと疾病予防の推進	地域医療体制の充実	医療・年金制度の円滑な運営	子ども・子育て支援の充実	地域福祉社会の構築	高齢者福祉の充実	障害者福祉の充実	魅力ある市街地の整備	公共交通ネットワークの確立	道の駅の整備と管理	適切な生活排水処理の推進	安定した水道水の供給	良好な居住環境の形成	持続可能な農業の振興	活力ある高工業の振興	企業誘致の推進と雇用の促進	魅力ある観光の振興	危険管理体制の充実	災害に強いまちづくり	防犯対策の強化	消防・救急体制の充実	交通安全対策の推進	消費者保護対策の充実	良好な地域環境の保全	ごみの減量と再資源化の推進	水と緑の空間の形成	幼児・学校教育の充実	児童・生徒の健全な心身の育成	中等教育学校教育の充実	生涯学習の振興	青少年の健全育成	文化財の保存活用と伝統文化の継承	教育施設の充実	スポーツの推進	市民との協働によるまちづくり	人権の尊重	男女共同参画社会の確立	国際交流・県内交流の推進	効果的で効果的な行政運営の推進	安定的な財政運営の推進

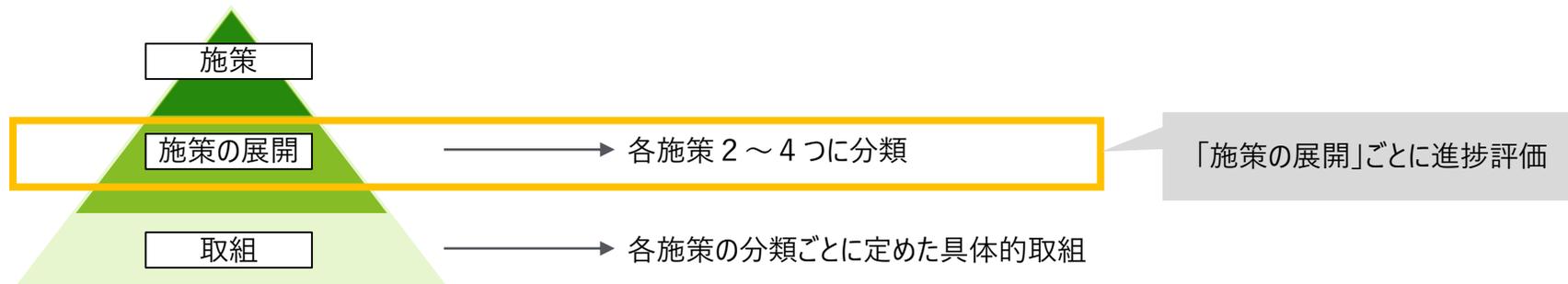
施策単位で  
検証  
(全41施策)

# 現行計画の体系と進捗管理

## 評価の視点

### 1 定性評価（数値では表せない取組や成果について、主観的に評価を行うもの。）

施策においては、「施策の展開」として各施策2～4つほどの方向性を定め、さらに具体的に取り組む内容を位置付けています。「施策の展開」単位で成果や課題を整理し、「高」「中」「低」の三段階で進捗度を評価しました。



### 2 定量評価（数値化・可視化されたデータに基づいて、客観的に評価を行うもの。）

施策の進捗を図る指標として、各施策1～3つの指標を設定しています（全84指標）。指標ごとの進捗を「A～D」の4段階で評価したうえで、施策全体の定量情報に基づく進捗度を「高」「中」「低」の3段階で進捗を評価しました。

### 3 全体評価

①定性評価と②定量評価の結果を鑑みた、施策全体の評価を「A」「B」「C」「D」の4段階で行いました。

健康・医療

1-1-1

健康づくりと疾病予防の推進

施策

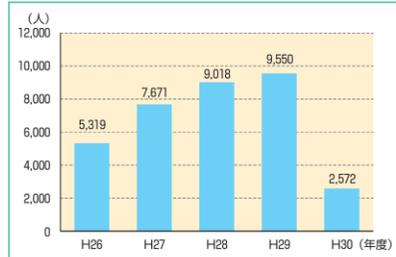
市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる

施策の展開

現状と課題

- 健康づくりに高い意識を持つ市民は多くなっています。市民が主体的に健康づくりを始める機会や情報の提供、拠点整備が必要となっています。また、健康づくりを継続できるように、地域や自主組織での活動を支援する必要があります。
- 核家族化やコミュニティの希薄化により、子育てに不安を抱える親が増えています。相談や健診など妊娠、出産、子育てへの総合的で切れ目ない支援が求められています。
- 死亡原因の1位であるがんの検診受診率は、低迷が続いています。生活習慣病対策の取組と併せ、受診率向上に向けた効果的な対策を推進する必要があります。また、新型インフルエンザなどに対する取組が求められています。
- 社会環境の変化などに伴うストレスや悩みから、うつ病などのこころの病気を抱える人が増えており、自ら死を選んでしまう人もいます。悩みに対応できる身近な相談体制の充実と強化が必要です。

健康づくり事業への参加者数



75歳未満のがんによる年齢調整死亡率



施策の基本方針

- 健康づくりの環境整備を進め、自分に合った健康づくりに取り組む市民を増やします。
- 働く世代からのがんや生活習慣病などに対する疾病予防と早期発見を推進し、元気に過ごせる市民を増やします。
- 働く世代からのがんや生活習慣病などに対する疾病予防と早期発見を推進し、元気に過ごせる市民を増やします。
- 関係機関と連携し、こころの健康を保持増進できる体制を整え、こころの健康づくりと自殺対策を進めます。

施策の展開

1 市民の主体的な健康づくりへの支援

- 健康づくりの拠点整備
- 地区及び自主組織の育成と支援
- 健康の日<sup>※</sup>の普及と健康情報の提供
- 食育の推進

2 母子保健サービスの充実

- 妊娠出産支援の充実
- 乳幼児健診の充実・強化
- 予防接種の円滑な推進
- 発達支援、就学支援、虐待予防など関係機関との連携の強化

3 疾病の早期発見、早期対応と重症化予防

- がん検診受診率向上対策の推進
- 生活習慣病の予防と重症化防止対策の充実
- 結核、新型インフルエンザなどの感染症対策の推進
- がん患者などの社会参加を促す支援

4 こころの健康づくりへの支援

- こころの健康の普及と啓発の推進
- 相談体制の整備
- 自殺対策の推進
- 関係機関との連携強化

方向性

具体的な取組内容



指標

まちづくりの指標 (成果指標)

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	解説・算出方法など
健康づくり事業への参加者数	2,572人	10,650人	健康づくりを実施する事業へ参加した人数
3歳児健診受診率	94.3%	95.0%	3歳児健康診査を受けた幼児の割合
75歳未満のがんによる年齢調整死亡率	72.5人 (平成29年)	55人 (令和4年)	年齢構成の異なる他市町村と比較できるように調整した、人口10万人当たりのがん死亡者数

関連計画

健康いせさき21 (第2次)「健康増進計画・食育推進計画」(令和2年度～令和6年度)  
 新型インフルエンザ等対策行動計画(平成26年度～)  
 自殺対策推進計画(令和元年度～令和5年度)

※健康の日：健康行動を実施する日として、健康教室を開催している。毎月第一日曜日。

# 現行計画の進捗状況

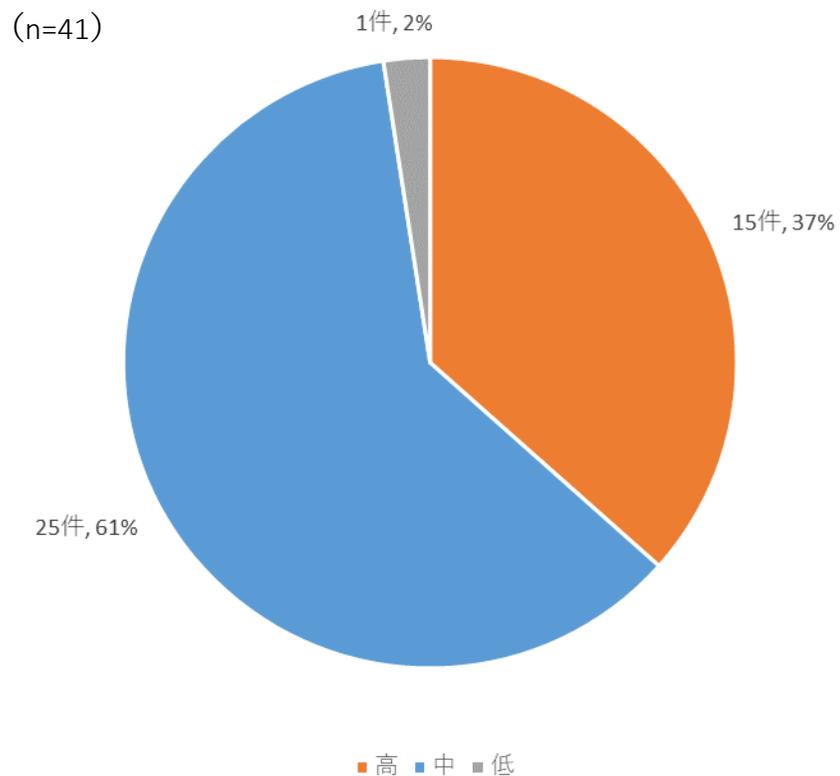
---

定性評価（全体）	5
定性評価（分野別）	6
定量評価（全体）	7
定量評価（分野別）	8
総合評価	9

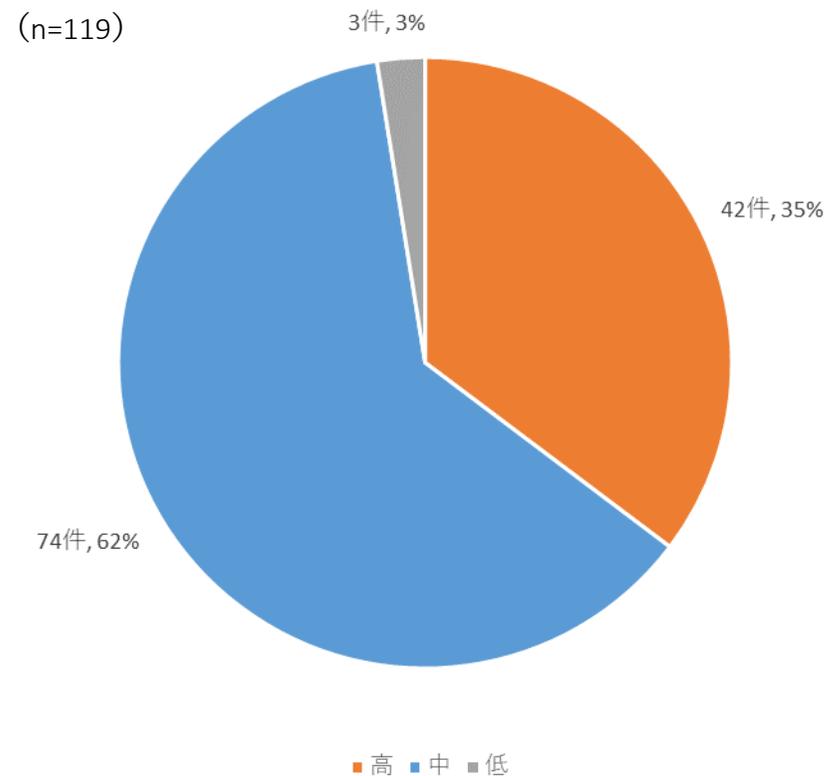
# 現行計画の進捗状況

## 定性評価（全体）

施策単位での評価結果



「施策展開」単位での評価結果



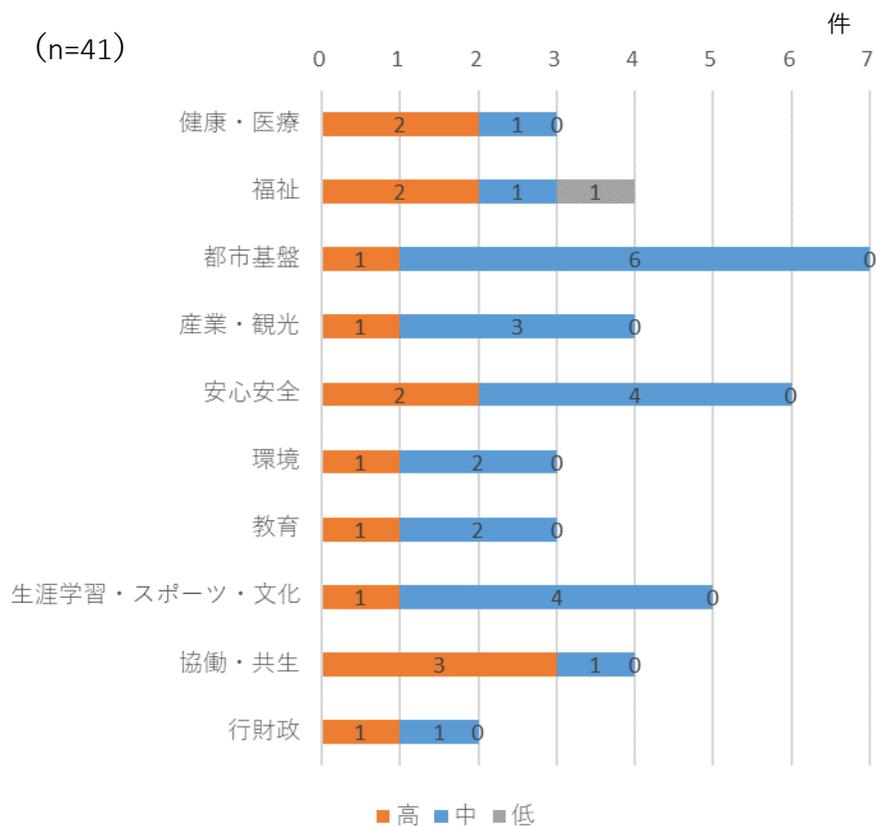
各「施策の展開」の評価について高: 3点・中: 2点・低: 1点とし、平均点が2.5点以上の場合「高」、1.7点以上の場合「中」、1.7未満の場合「低」とした

高: 取組内容が達成できている状態、中: 取組内容が半分程度達成できている状態、低: 取組内容が達成できていない状態

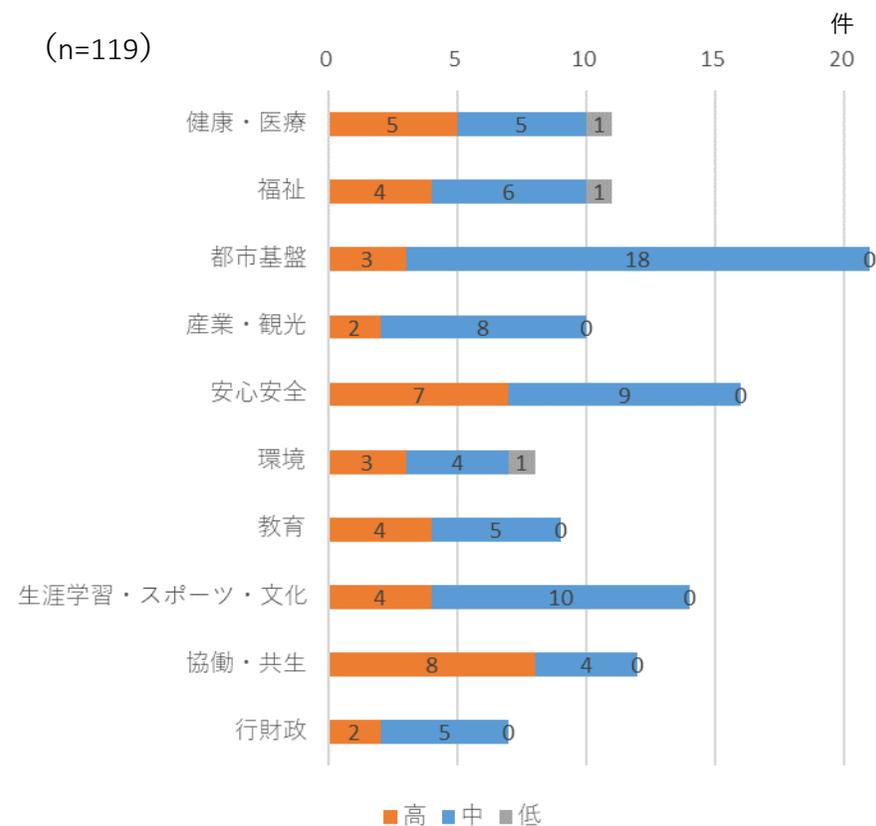
# 現行計画の進捗状況

## 定性評価（分野別）

施策単位での評価結果



「施策展開」単位での評価結果



各「施策の展開」の評価について高: 3点・中: 2点・低: 1点とし、平均点が2.5点以上の場合「高」、1.7点以上の場合「中」、1.7未満の場合「低」とした

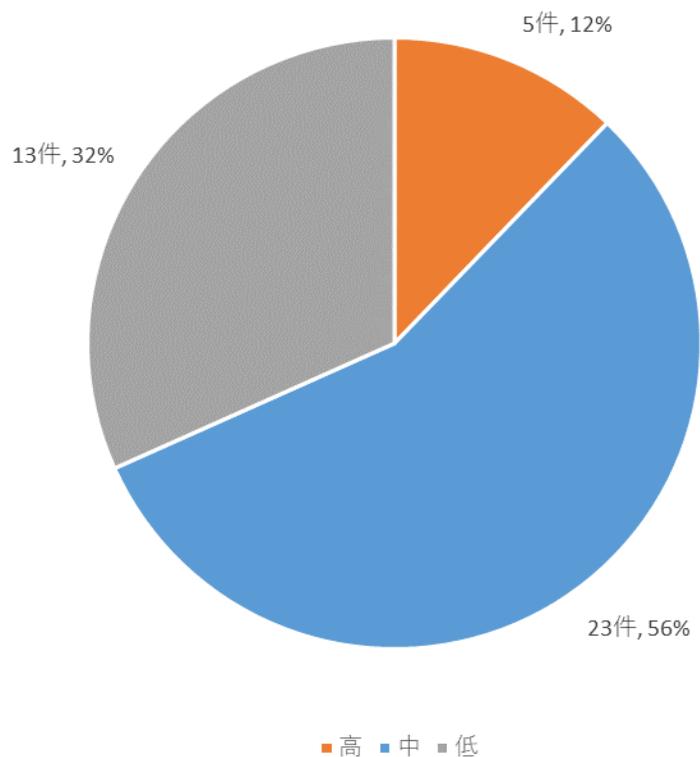
高: 取組内容が達成できている状態、中: 取組内容が半分程度達成できている状態、低: 取組内容が達成できていない状態

# 現行計画の進捗状況

## 定量評価（全体）

施策単位での評価結果

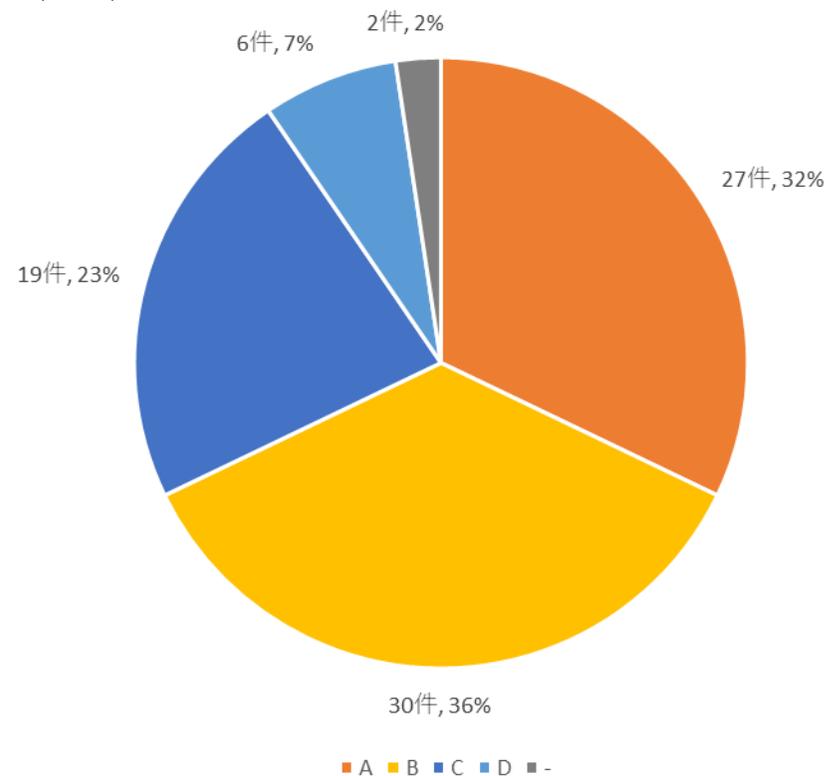
(n=41)



各指標の評価についてA:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均点が2.5を上回ると「高」、1.5を上回ると「中」、それ以下を「低」とした

指標ごとの評価結果

(n=84)

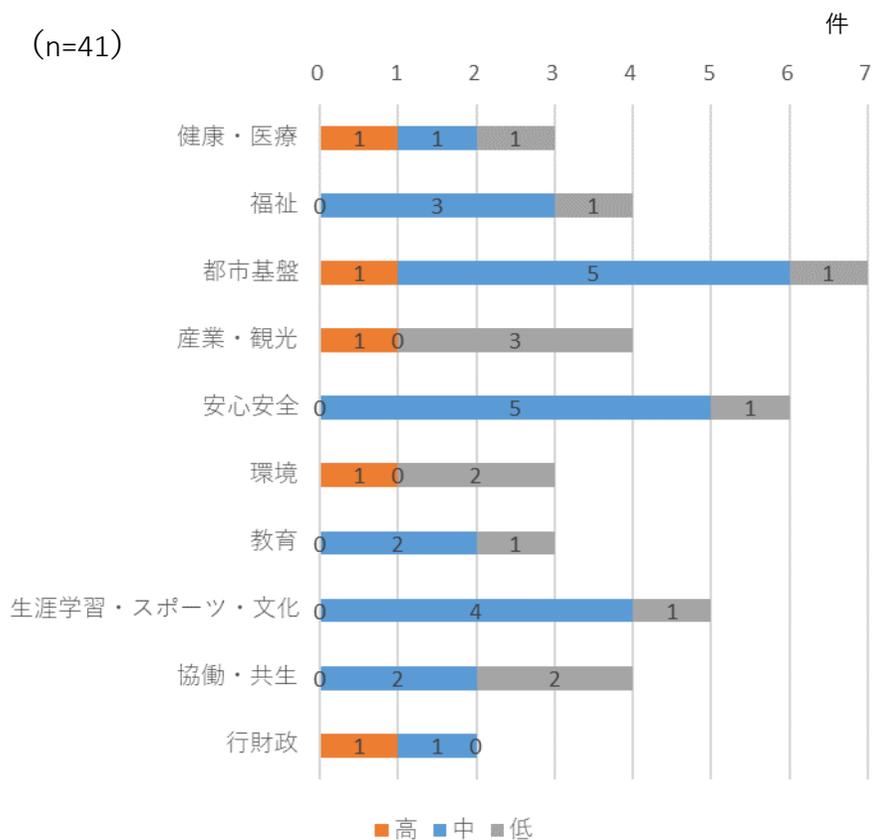


令和6年度の達成見込みについて100%以上:A、80%以上100%未満:B、60%以上80%未満:C、60%未満:D、指標の取得ができなかったものは「-」とした

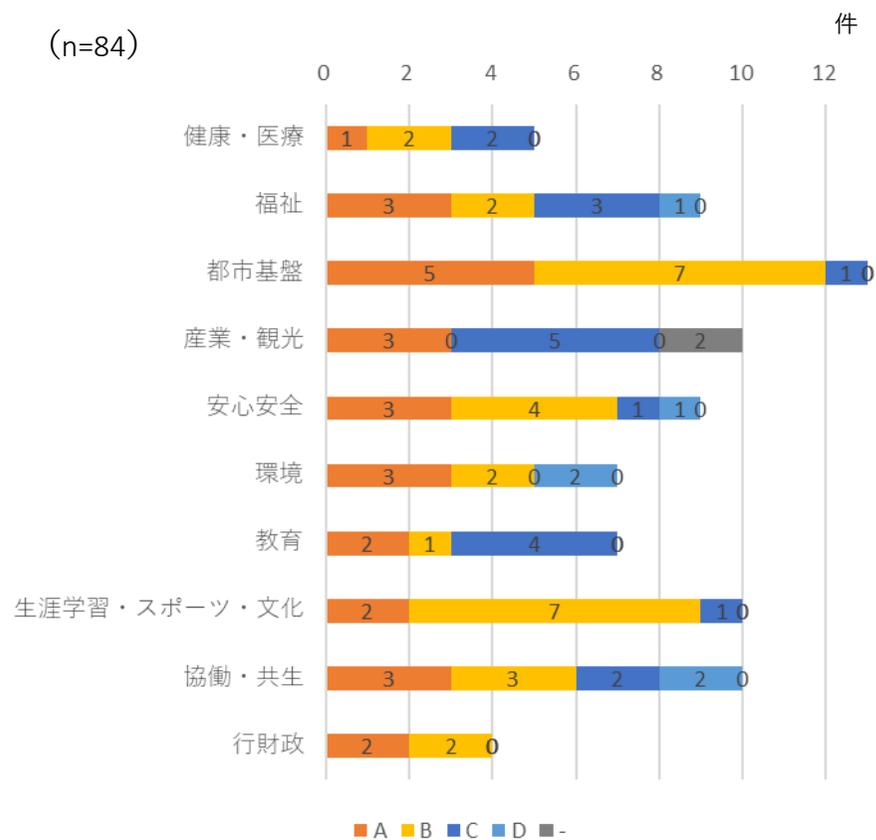
# 現行計画の進捗状況

## 定量評価（分野別）

施策単位での評価結果



指標ごとの評価結果



各指標の評価についてA:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均点が2.5を上回ると「高」、1.5を上回ると「中」、それ以下を「低」とした

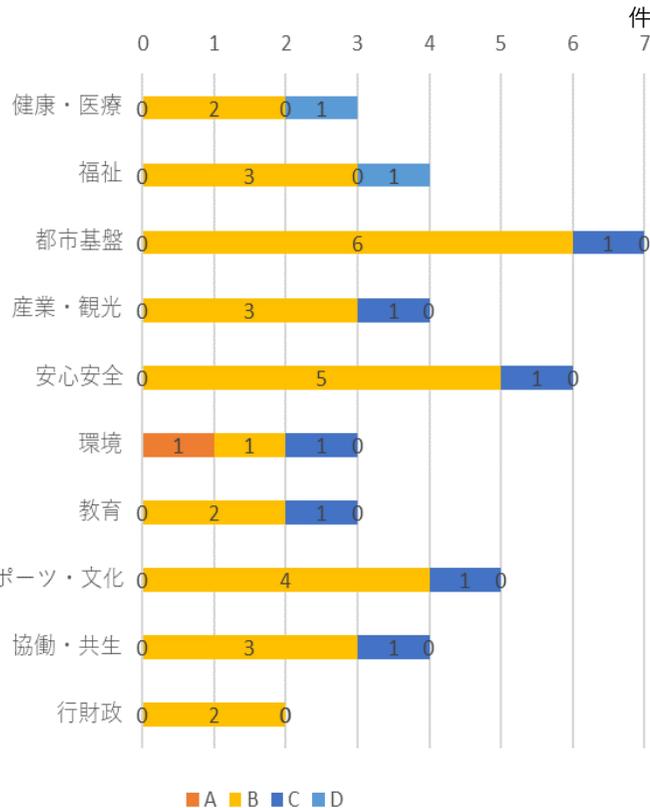
令和6年度の達成見込みについて100%以上:A、80%以上100%未満:B、60%以上80%未満:C、60%未満:D、指標の取得ができなかったものは「-」とした

# 現行計画の進捗状況

## 総合評価

分野ごとの集計

(n=41)



施策の目標をA：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達であるとした

分野	A (すでに達成)・B (おおむね達成) の施策	C (やや未達)・D (未達) の施策
健康・医療	1-1-1 健康づくりと疾病予防推進 1-1-2 地域医療体制の充実	1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営
福祉	1-2-1 子ども・子育て支援の充実 1-2-3 高齢者福祉の充実 1-2-4 障害者福祉の充実	1-2-2 地域福祉社会の構築
都市基盤	2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成 2-1-2 魅力ある市街地の整備 2-1-3 公共交通ネットワークの確立 2-1-4 道路の整備と管理 2-1-6 安定した水道水の供給 2-1-7 良好な居住環境の形成	2-1-5 適切な生活排水処理の推進
産業・観光	2-2-1 持続可能な農業の振興 2-2-2 活力ある商工業の振興 2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進	2-2-4 魅力ある観光の振興
安心安全	3-1-1 危機管理体制の充実 3-1-2 災害に強いまちづくり 3-1-3 防犯対策の強化 3-1-4 消防・救急体制の充実 3-1-5 交通安全対策の推進	3-1-6 消費者保護対策の充実
環境	3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進 3-2-3 水と緑の空間の形成	3-2-1 良好な地域環境の保全
教育	4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成 4-1-3 中等教育学校教育の充実	4-1-1 幼児・学校教育の充実
生涯学習・スポーツ・文化	4-2-1 生涯学習の振興 4-2-2 青少年の健全育成 4-2-4 教育施設の充実 4-2-5 スポーツの推進	4-2-3 文化財の保存活用と伝統文化の継承
協働・共生	5-1-1 市民との協働によるまちづくり 5-1-2 人権の尊重 5-1-4 国際交流・国内交流の推進	5-1-3 男女共同参画社会の確立
行財政	5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進 5-2-2 安定的な財政運営の推進	

# 政策分野ごとの成果・課題及び方向性

---

1-1	健康・医療	11
1-2	福祉	12
2-1	都市基盤	13
2-2	産業・観光	14
3-1	安心安全	15
3-2	環境	16
4-1	教育	17
4-2	生涯学習・スポーツ・文化	18
5-1	協働・共生	19
5-2	行財政	20

# 1-1 健康・医療

## 成果

- ◆ 地区及び自主組織の育成・支援や食生活改善推進員の活動など様々な機会を通して、健康づくりを実践する事業に参加できる市民を増加させることができた。
- ◆ 妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援を実施するとともに乳幼児健康診査の受診率の向上を図った。元気で健康な母子を増やすため、産後ケア事業などの子育て世代包括支援センター事業を拡充した。
- ◆ 若年がん患者在宅療養支援事業を開始し在宅療養の支援体制を整えた。
- ◆ 自殺予防の各種取組の実施及び更なる推進を図った。
- ◆ 医療機関に関する情報発信や休日夜間の診療救急医体制の維持など医療体制の充実を図った。
- ◆ 特定健康診査の実施率の低い若年層へ電話勧奨やAIを活用した受診勧奨を行った。
- ◆ 福祉医療費受給資格証の発行により福祉医療制度の適正な運営を行った。

## 課題

- 健康づくりに関する地区及び自主組織の構成員が高齢化している。地域格差が生じないよう地区活動を行う人材を育成していく必要がある。
- 乳幼児健康診査の受診率向上にあたって、連絡の取れないケースや外国籍の未受診者の状況把握が難しい。また、相談業務におけるプライバシーの配慮が必要である。
- がんの早期発見のためにはがん検診の受診率向上と精度管理が必要であり、また生活習慣病の対策についても情報提供や各種検診の受診率向上が必要である。
- ところの健康に関する相談窓口の更なる周知、悩んでいることに気づくことのできる人材育成等が重要である。
- 医療体制の充実にあたってオンライン診療など医療のICT化が求められている。
- 開業医（特に小児救急）における高齢化が進行している。
- 市民病院における災害や新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備えた医療体制づくり。
- ☆ ● 特定健康診査実施率が伸び悩んでいる。
- ☆ ● 後期高齢者医療事業では安定した運営のため、医療費増加の抑制や保険料負担の公平化など諸施策を講じていく必要がある。
- ☆ ● 保健事業の充実については、自己負担の無料化、個別健診の受診しやすい体制を整備・検討、その他健康相談等の支援が求められる。
- ☆ ● 国民年金制度について保険料納付の意識の低さや制度への無関心がうかがえる中、関係機関との連携により制度周知を推進していく必要がある。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

## 次期計画の方向性

- ✓ 子育て世代に対し切れ目のない支援体制の整備を図る。
- ✓ 疾病の早期発見・早期対応・重症化予防につなげる支援体制の整備と知識の普及啓発を図る。
- ✓ 小児科、耳鼻科、産科等の専門医師の確保、医療機関におけるICT化推進のための支援を図る。
- ✓ 災害や新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備えた体制づくりにむけて市民病院の二次救急としての機能の保全と強化を図る。

## 1-2 福祉

### 成果

- ◆ 放課後児童健全育成事業については、各種補助の充実を図り、利用ニーズに応じてクラブ数の増加を図った。
- ◆ こども発達支援については、保護者からの相談対応や日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練等による支援を図った。
- ◆ 子育てやひとり親家庭が抱える悩みなどの相談に対応する体制を充実させ、また、子育て支援ノートブックを発行し、子育てに関する情報提供を行えた。
- ◆ 保育施設整備による入所数確保を行いつつ、施設への補助金等の支援を行うことにより待機児童を発生させることなく対応できた。
- ◆ 福祉コミュニティ推進については、啓発活動や研修、講座などもオンラインで気軽に自宅から受講できるようになり、対面参加以外の選択肢が増加した。
- ◆ 令和4年に総合相談窓口を新設し、各部局間の連携や充実した相談体制の構築を図ることで、横断的な相談対応が可能となった。
- ◆ 常に見守りが必要なひとり暮らし高齢者等を対象にした緊急通報装置設置事業では、利用者の重篤化を防いでいる。
- ◆ 在宅サービス事業は、ミニデイの中で行われる体操、健康講話等を通じて認知機能の維持、身体機能の維持を図っている。
- ◆ 介護認定に係る訪問調査票の全件点検により介護を必要とする人の適正な認定に繋がった。また、制度周知により保険料の収納状況は向上している。
- ◆ 介護予防サポーターや高齢者介護支援ボランティアなどの地域で活動する人材を育成することができた。
- ◆ 日帰り短期事業において医療的ケア児の支援に係る加算を新設するなど、障害者（児）の支援に関し多様化するニーズへの対応を行った。さらに、障害者基幹相談支援センターにおいて障害児（重度）の対応ができる相談支援専門員を増員や障害者センターに障害者就業・生活支援センター「メルシー」を誘致するなど支援体制の充実を図った。
- ◆ 共生社会実現のため、理解促進研修・啓発事業として小学校において手話教室を開催し、児童生徒に対して障害への理解を深めるための活動を実施した。

### 課題

- 子どもの貧困問題・居場所づくりの対応やヤングケアラーへの支援が必要である。
- 保育施設において育児休業明けの希望者が増加する傾向があり、1歳児を中心とした低年齢児の受け入れ枠を充実させる必要がある。
- 少子化による保育入所希望者の減少に伴う、施設の定員管理や、補助制度の最適化及び労働世代の減少による保育士不足の対応が必要である。
- ☆ ○ 地域福祉、高齢者福祉に関する多様化するニーズに対応するためボランティアなど担い手の育成や活動場所の提供が必要。
- 老人クラブへの加入者が減少する中、高齢者の健康で生きがいをもった生活の支援が必要である。
- 75歳以上の高齢者の増加が見込まれるなか介護を必要とする人のニーズに応じたサービスを提供する体制を整えることが必要である。
- 障害者（児）の多様化するニーズを的確に把握し、一人ひとりが適切なサービスを利用するための体制の充実や支援の強化が求められている。
- 障害者の就労に向けた支援の拡充や住み慣れた地域で安心した生活を送るための環境整備が求められている。
- 障害の有無にかかわらず、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し、助け合い、暮らしていける共生社会を実現していくことが重要な課題となっている。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 県と連携を図り子どもの居場所づくりをおこない、要保護児童対策地域協議会を活用したヤングケアラー対策を図っていく。
- ✓ 人口動態から定員管理等の見直しを行うとともに、民間保育施設と協力し保育士の確保・スキル向上を図る。
- ✓ 社会福祉協議会と連携を図り、ボランティア等の人材育成や活動場所のマッチングなど市民のボランティア参加を促進する。
- ✓ 障害者（児）の相談支援事業のさらなる機能強化のため、人的資源の充実及び専門性の向上を図るとともに、他の福祉分野や学校、支援機関と連携・協力して切れ目のない支援体制を構築する。
- ✓ 障害者就業支援協議会と連携した障害者の就労支援策を推進するとともに、障害者の「親亡き後」を見据え、生活支援のための「地域生活支援拠点」の充実及び連絡体制の整備を促進していく。
- ✓ 手話啓発イベントや手話奉仕員養成等の事業を展開するなど、障害のある人が地域の一員として安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害に対する理解をより一層深めるための啓発を実施していく。

## 2-1 都市基盤

### 成果

- ◆ 適正な土地利用の形成を図るため、赤堀・あずま地区の土地利用ルールの見直しを公表し令和6年4月に都市計画決定予定である。また、国領町産業団地地区の都市計画手続きを進め、令和5年8月に区域区分の変更等を完了することができた。
- ◆ 茂呂第一土地区画整理事業、東部第二土地区画整理事業、伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業、伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業をそれぞれ推進できた。
- ◆ コミュニティバスあおぞらについて、ダイヤ等の再編及び路線の見直し・追加を行い利便性の向上を図った。
- ◆ 老朽化した市道の舗装改修や道路施設等の改善とともに、道路パトロールによる道路舗装の陥没箇所等を早期に見出し、安全確保を図った。
- ◆ 各学校・園からの改善要望に対して、現地確認を踏まえて対策可能な箇所についての整備、改善を行い、安全な歩行空間を整えた。
- ◆ 公共下水道計画区域内では、人口密度が高い市街化区域等を優先的に整備し、着実に下水道処理人口を増加させた。
- ◆ 公共下水道処理施設の改修工事では、設備更新と地震対策工事を効率的に実施したことにより、施設を長寿命化し、耐震性能を向上させた。
- ◆ 個人設置型の浄化槽については補助金の交付により、単独浄化槽や汲み取り層から合併浄化槽への転換を促進させた。
- ◆ 「移住者支援空き家改修補助事業」や「空き家情報バンク事業」により管理不全な空き家の発生予防、空き家の利活用に寄与した。
- ◆ 住宅の耐震対策の促進では、ダイレクトメール等継続的な啓発及び工事費等の補助により、建築物の安全性確保を図った。
- ◆ 長期優良住宅認定の普及・促進では、継続した市民相談やパンフレット配布により、環境負荷の低減等について理解され、認定件数の増加が図れた。
- ◆ 市営住宅については居住環境や環境への配慮を意識した改修を実施した結果、住宅の長寿命化及び入居者の居住性向上に寄与した。
- ◆ 水道施設の計画的な整備、適正な水質検査及び事務の効率化や水道料金の改定実施により、安全な水道水を安定して供給することや安定した経営の推進を図ることができた。
- ◆ 住宅確保要配慮者への的確な住宅の供給を図るための「特定目的別分散入居制度」により、市内における住宅確保要配慮者の減少に寄与した。

### 課題

- 新たな開発需要への対応など社会状況の変化や都市の活力となる産業を支える都市づくりのために、適正な土地利用誘導を行う必要がある。
- 東部第二地区、茂呂第一地区及び伊勢崎駅周辺第一地区の3地区の区画整理事業の換地処分は時間がかかることが想定され、また駅周辺第二地区は9年での事業完了が見込まれるが社会情勢の不透明なことから難航することが考えられる。
- 交通弱者である高齢者等への移動手段の充実を図る必要がある。
- 市街地等には幅員4m未満の道路や未舗装道路が残っており、地域の利便性や安全確保のため整備を進める必要がある。
- 身近な地域の道路や通学路の安心・安全な通行を確保するため、地域や学校、関係課や地元区長等との連携をさらに強化し、通学路の安全確保に向けて可能な限り迅速に対応する必要がある。
- ☆ ○ 効率的な汚水処理の推進のため、未普及解消、老朽化した汚水処理施設の更新及び耐震化対策のための財源を確保する必要がある。
- 水道施設更新等の費用増加が見込まれており、安定した経営推進に必要な財源を確保する必要がある。
- 移住者支援空き家改修補助事業の拡充、周知方法や空き家情報バンク登録数の充実が必要である。
- 木造住宅の耐震事業の更なる普及啓発として工期短縮、生活への影響を抑えた工法及び所有者の費用負担の軽減を図る必要がある。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 適正な土地利用を推進し、秩序ある土地利用の誘導と、まちのまとまりの形成を進める。
- ✓ 区画整理事業等については、事業進捗率向上のため、建物移転や工事の効率的な執行を進める。
- ✓ コミュニティバス、路線バス、鉄道などの結節性を向上させ公共交通ネットワークを整備し、また、コミュニティバスについては路線・停留所の見直し、情報提供ツールの整備により効果的・効率的に運行する。
- ✓ 汚水処理については、単独浄化槽や汲み取り槽から合併浄化槽への転換を図り、また、公共下水道と合併浄化槽の適正化を推進する。
- ✓ 安全な水道水の供給のため、効率的な施設整備や安定した経営推進として水道料金の段階的な改定に取り組む。
- ✓ 地域全体での空き家対策、空き家情報バンクの充実による利活用の推進、官民連携での支援策を検討する。
- ✓ 住宅耐震事業の更なる普及啓発として低コスト耐震改修工法及び代理受理制度の積極的な働きかけや耐震性のない住宅の建替え等を促進。

## 2-2 産業・観光

### 成果

- ◆ 認定農業者に対して、規模の拡大のため、農業機械等の導入補助を実施するとともに、新規就農者に対しては、県やJA佐波伊勢崎と連携し、就農相談の窓口を設置し、対応した。
- ◆ 生産基盤整備では、境小此木地区、境下武士地区及び境小此木東部地区の土地改良事業を実施し、ほ場整備面積を増加し担い手に集積したことで、安定的で効率の良い農業を行えるようになった。
- ◆ 地元農産物のゴボウ、下植木ネギなど6品を「いせさきふるさと給食」の日にあわせ学校給食に導入した。
- ◆ 官民連携で商業活性化の取組みを進めるため、まちなか活性化支援会議を組織し、特にまちなかにおける経済活力向上の取組みを行ってきた。
- ◆ 国の交付金や企業版ふるさと納税を活用して「まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト」に新たに取組むことで、中心市街地における起業しやすい環境の整備やイベントへの支援を行うことができた。
- ◆ 県外で開催される展示会へ市内企業と共同出展を行ったことや東京、大阪、名古屋周辺の企業訪問を行い、立地支援策などの本市の企業誘致に關したPR活動により新たな関係性の構築をすることができた。
- ◆ 華蔵寺公園遊園地のメリーゴーランドの入れ替えや観覧車の修繕等を行い、来園者が安心して楽しめる施設運営に努めた。
- ◆ コロナ禍で中止していた祭りやイベントを再開し、にぎわい創出につなげることができた。
- ◆ 世界文化遺産関連については、「境島村まちづくり推進会議」及び「まちづくり講座」を開催し、田島弥平旧宅の活用について検討を実施した。
- ◆ 毎週日曜日に「境島村おもてなし広場」にて来訪者へのおもてなしを実施するとともに、広場にて小規模なイベントを開催し、来訪者の境島村への関心を高めることができた。

### 課題

- 新規就農者の経営を安定させるため、認定農業者による栽培技術などの支援体制が必要である。
- 農業の生産基盤整備について現在進行中の境小此木東部地区は県営事業であるため、事業がスムーズに推進するよう県に働きかけていく必要がある。
- 官民連携で商業活性化の取組みを進めるうえでは、現状の取組に加えて、新たに、意欲ある事業者と志ある不動産オーナーのマッチングによる空き地・空き店舗の活用や公共空間の民間活用を推進するための調査・研究が必要である。
- 加えて、上記の取組を持続的かつ円滑的に運営するための事業推進主体を確立する必要がある。
- 大学進学率の上昇や、若年層の市外流出、高卒者の製造業離れにより、正規の従業員の確保が難しくなっている。
- 産業用地の適地となる土地がない。
- ☆ ● イベント内容の見直しによる事業実施や、新たな観光資源を創出する必要がある。
- ☆ ● 田島弥平旧宅の駐車場である「島村蚕のふるさと公園」から「旧宅案内所」、「おもてなし広場」「田島弥平旧宅」までの来場者の導線の確保に努める必要がある。
- ☆ ○ 世界文化遺産関連の各種会議、講座等における参加者が高齢化しており、特に田島弥平旧宅を中心とした境島村地区における若年層の取り込みが必要である。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 新規就農者への栽培技術等の支援のため、地域の認定農業者との連携体制を構築し、未整備地区の事業化については、意欲ある農家等と協力し、事業化に向けた協議会設立を推進する。
- ✓ 起業しやすい環境の整備に資する支援の取組の更なる推進及び多様な担い手が取組むにぎわい創出やまちづくりの取組を支援する。
- ✓ 地元就職支援や潜在労働力の支援のため、関係機関と連携し、幅広い人材の就職支援の啓発を推進していく。
- ✓ 境島村のまちづくりに若年層を取り込み、継続的な事業を推進する。

## 3-1 安心安全

### 成果

- ◆ いせさき情報メールの登録者数は前年度よりも約300人増加し、順調に登録者数を増加させている。
- ◆ 災害時における企業等との協力協定を目標値以上に締結することができ、災害時における市民への情報伝達の確実性が増すとともに、災害時に官官及び官民一体となった更なる協力体制を構築することができた。
- ◆ 伊勢崎駅周辺及び、各地区において道路や側溝の築造や道路拡幅、側溝清掃を行い、都市基盤整備を進め住環境の改善を図った。
- ◆ 治水・利水の安全性を高めるため、河川・水路の浚渫など適切な維持管理や河川逆流防止ゲートの点検・整備等とともに、河川施設及び防護柵等の改修整備を行った。
- ◆ 公共下水道では、浸水被害を軽減させるため雨水幹線の整備を行ったほか、雨水排水路内部に堆積した土砂の除去を行った。
- ◆ 警察や防犯協会等と連携し、市民防犯の日や各種イベントにおいて、市内商業施設やイベント会場での防犯啓発活動を実施した。
- ◆ 防犯灯や防犯カメラについて、区長から提出された設置要望書や伊勢崎警察署と調整し、設置基準に基づいて適合した箇所へ設置した。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動が制限される環境下において、広報媒体やデジタルサイネージ等を効果的に活用し、住宅用火災警報器の設置率を向上させた。
- ◆ 多数の人が利用する施設や危険物施設等の指導を徹底したことにより、消防法令違反等の是正を図り、施設の安全対策等を強化して、災害等の予防につなげ、さらに、火災の原因を究明し、その結果を効果的に火災予防に反映することができた。
- ◆ 道路反射鏡やゾーン30等の設置により、さらなる道路の安全を確保した。
- ◆ 市内の小・中学校等で講演会を開催し、消費者教育を行ったほか、消費者月間には、啓発チラシや啓発グッズ等の掲出とテキスト等の配布を行った。
- ◆ 教育委員会等と連携して出前授業を実施し、若年層等に消費者教育を行うとともに、一般向けの消費者教育落語を開催し、注意喚起等を行った。また、消費者生活サポーター養成講座を行って地域見守り活動協力員を養成した。

### 課題

- 同報系防災無線の撤去により情報伝達手段が一部減少したことにより代わる新たな情報伝達の構築が急がれている。
  - 土地区画整理に関する事業の効率的な執行と早期完了が望まれているが、財源確保と事業の長期化が課題となっている。
  - 河川、農業用排水路、雨水排水路などを計画的に管理、整備するとともに、道路整備と連携を図ることにより治水対策を進める必要がある。
  - 幅員4m未満の道路や未舗装道路が残っており、消防・救急活動に支障があることなどから地元要望等に基づき市民の理解と協力を得ながら、整備を進める必要がある。また、道路側溝の排水機能を維持するため、老朽化している道路側溝を改修する必要がある。
  - 激甚化する近年の豪雨対策のため、これまでに取り組んできた河川逆流防止に加え、内水氾濫への対策を進める必要がある。
  - 防犯灯・防犯カメラの設置や防犯協会や地域が一体となった取組が必要である。
  - 住宅用火災警報器の電池切れや経年劣化による作動不良が懸念されることから、市民に適正な維持管理について周知する必要がある。
  - 南海トラフ地震や首都直下地震の発生が懸念されていることから、危険物施設における地震対策の指導の強化が課題となっている。
  - 電化製品等の複雑化や市民生活の多様化に伴い、火災原因の究明が困難になっていることから、適切に対応するための職員教育を拡充する必要がある。
  - 道路設備について新設要望が増加傾向にあり、それに伴い修繕箇所も必然的に増えているほか、設備の長寿命化が課題である。
- ☆ ○ 成年年齢引き下げに伴い18～19歳での各種契約についての被害が懸念されるため、小中学生や高校生、大学生への消費者教育を教育機関と連携しながら行い、注意喚起、啓発を強化する必要がある。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 行政区や警察との連携により、防犯灯・防犯カメラの効果的設置及び効率的維持管理を継続するとともに、地域の見守り活動参加の支援を行う。
- ✓ 危険物施設への立入検査等において、地震対策の指導徹底を図る。
- ✓ 地域住民から要望があり、危険箇所と判断できる場所を中心に交通安全施設を整備し、また、学校等の周辺についてゾーン30の設置を推進し、また、交通安全教室の開催などの啓発活動により交通安全の向上に努めていく。
- ✓ 消費者教育、消費者講座の積極的な実施及び、消費生活センターの役割や機能の発信・周知。

## 3-2 環境

### 成果

- ◆ 工場等の排水や排水設備の検査を実施し、基準違反について改善を指導したことで公害防止に寄与した。
- ◆ 地域団体の環境保全活動を支援し、環境美化に関する自発的活動を推進したほか、地域住民の自然環境保全意識の向上に寄与した。
- ◆ 空き家等の除却工事に係る費用の一部を負担する事業を実施し、危険空き家等が除却され、良好な生活環境の確保に寄与した。
- ◆ ぐんま緑の県民基金事業を活用しサケの放流などの地域団体の活動を支援するなど、地域住民の自然環境保全意識の向上を図った。
- ◆ ごみの減量化・再資源化の推進のため、資源物回収事業、奨励金交付事業などを行ったほか、環境指導員との連携によるごみ出しマナーの啓発活動を行い、一般廃棄物を安定して適正に収集することができた。
- ◆ 清掃リサイクルセンター21の整備を計画的に実施するため、循環型社会形成推進地域計画の策定を行った。
- ◆ し尿処理施設の定期的な補修や故障箇所の修繕等の工事を行った。また、し尿及び浄化槽汚泥を下水処理施設で共同処理した。
- ◆ 補助金や基金などの活用を図ることで新たな公園を開園したほか、市内のプールの統廃合を図った。
- ◆ 花壇づくりの支援や、市民やボランティア団体による公園内の維持管理活動等、緑化の推進を図ることができた。

### 課題

- ☆○水質等の違反事業者へ改善指導を実施しているが、河川や地下水の水質が一度悪化してしまうと、原因の特定が難しく、水質の改善が困難となることから、未然防止が必要である。
- ☆○高齢者や遠方の所有者等に対する空き家等の適正な管理や、空き家対策特別措置法改正による管理不全空き家に対する取組など課題となっている。
- ☆●ぐんま緑の県民基金事業を活用している地域団体の高齢化が進んでおり、貴重な森林をはじめとする自然環境の保護・保全の継続のために若い世代の参加が必要となっている。
- ☆○国が2050年までにカーボンニュートラルの達成を掲げているため、本市においても公共施設への再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を推進するほか、市全体の温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民や事業者を巻き込んだ地球温暖化対策を推進する必要がある。
  - リサイクル率向上のため、市民へのごみの分別に関する更なる周知、啓発活動が必要である。
  - 効率的に収集するために分別収集への啓発、最終処分場の適正な維持管理が引き続き必要である。
  - し尿処理施設の老朽化が進んでおり、安定的かつ効率的な処理体制の維持のためにも基幹的設備の定期的な改修や故障箇所の修繕が必要である。また、し尿処理施設の統合に向けて、し尿及び浄化槽汚泥を下水処理施設へ送り、計画的に処理を進める必要がある。
  - 公園の施設整備については、建築資材や人件費などが高騰する中、補助金の内示率の低下や一般財源の縮小など財源確保が厳しく、計画的に事業を進捗することができない可能性がある。
  - 公園愛護会をはじめとするボランティア団体の高齢化が進んでいることから、活動を継続するため世代交代の促進による既存ボランティア団体の活動の維持や、新たなボランティア団体の増加につながる更なる支援等が課題となっている。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 空き家の適正な管理に向けた、行政による管理不全空き家への指導、勧告を検討する。
- ✓ 市民や事業者等を対象とした市全体における地球温暖化対策の推進と、市の公共施設や事務事業等における地球温暖化対策を推進する。
- ✓ 清掃リサイクルセンター21の機能維持と延命化、老朽化したし尿処理施設の安定的かつ効率的な処理体制を維持する。
- ✓ 公園の施設整備に向けてはPPP/PFI等による民間活力の活用を検討し、官民連携による効果的かつ効率的な地域課題解決を推進する。
- ✓ 都市公園などにおける環境保全・環境美化に係る活動団体の支援及び普及啓発を実施し、活動団体の世代交代や活動の活性化を図る。
- ✓ 工場や事業場が排水基準等の規制基準を超過しないよう指導・監視していく。
- ✓ ごみ減量化・再資源化の推進のため、市民へのごみの分別に関する更なる周知、啓発活動に取り組む。

## 4-1 教育

### 成果

- ◆ 学校づくりについて地域と関係機関と連携し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域や家庭などの社会との連携・協働を図ったことで、将来の夢や希望の実現に向けて努力している児童・生徒の割合が76.4%となった。
- ◆ 個々の児童生徒の実態に応じた学習支援を充実させるための授業改善を図り、また、児童生徒の不安や悩み、特性等に応じて、きめ細やかな対応を行い、良好な人間関係を形成し、学び合う集団の推進を図ることができた。
- ◆ 幼児教育については家庭や地域社会、小学校と連携し、地域の実態や保護者のニーズを踏まえた教育活動の更なる充実に向けて取り組んだ。
- ◆ 健康教育について、学校保健委員会を開催し、児童生徒の健康課題の解決に向けて継続して取り組んだ。
- ◆ 学校給食を活きた教材として市内産野菜の魅力や美味しさを伝えられるよう、地元食材をふんだんに使用した特別献立「いせさきふるさと給食」を年3回提供するとともに、子ども達に地域の農と食を伝え、郷土への関心や愛着を抱かせる取組として、伝統食や郷土食を提供した。
- ◆ 安全対策のため、「交通事故ゼロ！強化月間」を設定し、児童生徒に主体的に事故要因や正しい行動について考えさせる活動を行うなど、児童生徒の危機回避能力の育成に向けて取り組み、また熱中症対策として幼稚園教諭を対象に熱中症対策アドバイザー研修を開催し予防意識を高めた。
- ◆ 中等教育学校におけるキャリア教育とグローバル教育により、生徒は高い志をもつことができ学習意欲の向上につながった。
- ◆ 中等教育学校においては海外大学進学システムが構築できているため、海外大学へ進学する卒業生を輩出している。

### 課題

- ☆● 様々な地域人材や地域資源を活用した活動を積極的に設け、児童生徒が地域を深く知る機会や、自分の生き方について考える機会を一層充実させていく必要がある。
- ☆● 教育活動の充実に向け、授業改善を図り、学習活動を工夫を各学校で行えるよう、学校訪問や校内研修サイクル構築の支援を継続していく。
- ☆○ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズをとらえ、適切に支援を図り、不登校児童生徒への支援も充実させる必要がある。
- ☆● 幼児教育については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方について、カリキュラム・マネジメントを一層図るとともに、保護者のニーズに応じた子育て支援の充実をさらに実施していく必要がある。
  - 児童生徒の運動不足やゲームやスマートフォンの利用時間の増加といった健康課題の改善に向けて、学校、家庭、関係機関等が一層の連携を図って取り組んでいく必要がある。
  - 朝食摂取の課題を含めた児童生徒の生活習慣の改善に向けて取り組む必要がある。
  - 農政部局や関係団体との連携体制を一層深化させることで、学校給食を切り口として地場産農産物使用率の向上、食育の推進及び地域農業活性化を図る必要がある。
  - 児童生徒の交通事故がなかなか減少しない状況にある中、保護者や地域、関係機関との連携を一層強化し、取り組んでいく必要がある。
  - 中等教育学校において、社会変化とニーズに対応したより効果的で効率的な教育活動を実践していく必要がある。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 教職員や家庭との情報共有、専門機関との適切な連携を図り児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒への支援も推進していく。
- ✓ 朝食摂取に特化せず、食事、運動、休養のバランスやメディアの利用時間、家庭学習や睡眠の時間等を、児童生徒の自己管理能力を育成するための取組を推進・充実させていく。
- ✓ 企業・大学と連携関係を築き、多様化していく生徒の夢や希望に応える教育活動の創造及び生徒の個別最適な学習と協働的な学習の具現化を模索していく。

## 4-2 生涯学習・スポーツ・文化

### 成果

- ◆ 学校等、生涯学習関係団体と連携・協働し、市民を対象とした多様で効果的な学習プログラムの提供等の推進を図った。
- ◆ 青少年健全育成環境浄化大会等の活動を通じて、青少年の健全育成及び環境浄化に対する意識を高揚した。
- ◆ 青少年を対象とした相談窓口を設置し、相談員による適切な助言や関係機関との連携により青少年の健やかな育成に寄与した。
- ◆ 新規指定文化財の認定のため調査を実施し、重要文化財等新たに指定された。また、情報発信によりその価値を市民に周知した。
- ◆ 文化財の保存・修復を行い、地域の文化財を後世に残すとともに、市民への学びの推進につなげることができた。
- ◆ 伝統文化親子教室事業など各種補助事業における団体への支援を行った。これらを通して、伝統文化の次世代への継承の一助となった。
- ◆ 学校施設の老朽化対策として計画的に、施設の改修工事・設備更新を行った。また、1人1台のタブレット端末・インターネット環境を整備した。
- ◆ 市民総合スポーツ大会、市民レクリエーションスポーツ祭及びラジオ体操会等のスポーツイベントを実施し、多くの市民の参加があった。
- ◆ 市民が安心して安全に利用できるスポーツ施設の新設・維持のための工事を行い、市民の健康増進に寄与した。

### 課題

- 社会教育関係団体等の高齢化による参加者の減少が進んでいる。特に文化事業への若年層の参加が少ない。
- 外国籍の市民が多いことから、互いの文化を認め合い、誰でも参加できる学級講座の開設と環境づくりが必要となる。
- 図書館は情報発信拠点として機能するために、最新の情報を収集し続けるとともに、図書館サービスの周知に努めること。
- 青少年を取り巻く環境の変化に対応すべく、家庭・学校・地域が連携し、青少年に関わる事業や活動の推進を図る必要がある。
- ☆ ○ 文化財の保存活用に努め、老朽化してきた指定文化財（建造物）の計画的な保存活用を図るとともに、市民が文化財に触れる機会を増やせるよう各計画を順次見直しながら各事業を進める必要がある。
- ☆ ● 伝統芸能の継承に係る支援を継続し、伝統芸能の灯を絶やさぬよう努めていく必要がある。
- 学校施設の改修及び情報教育機器更新については、学校施設の老朽化対策や施設の複合化も視野に、計画を作成し事業を平準化しながら各事業を進める必要がある。
- 教育施設の計画的な長寿命化を実施するにあたって、劣化状況に応じ、老朽化対策や市内に点在する施設の集約化等、市の財政状況を踏まえた中長期的な転換を目指す必要がある。
- 第一学校給食調理場を除く各調理場においては調理器具の多くが耐用年数を経過しており更新が必要とされる状況にある。
- 新スポーツを取り入れる等市民のニーズに合わせたスポーツ教室の開催および高齢期のスポーツの普及が課題となっている。
- 運動施設の老朽化が進んでいることから、令和11年度に開催予定の国民スポーツ大会の競技会場となる施設をはじめ、誰でも利用しやすく、安心・安全、快適にスポーツ活動を行える環境を整備するため改修等を計画的に行う必要がある。
- 市内において理系科目の高度な学習機会が少ない。

※「●」は現行の計画における課題

※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題

※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 様々な世代が参加できる社会教育事業の展開と学校教育との連携を推進する。
- ✓ 青少年への健全育成活動を維持していくとともに、現代社会に合わせた青少年の体験活動や社会活動への参加を推進する。
- ✓ 未指定文化財の把握に向けた、市史編さん事業などと連携した調査の推進と指定文化財（建造物）の計画的な整備をする。
- ✓ 学校施設・教育施設の改修に関する個別施設計画改訂(R6)との整合性をとりながら、各施設の状況を鑑みた統廃合・複合化の推進する。
- ✓ 令和11年度に開催予定の国民スポーツ大会の実施に向けた体制整備・施設設備の充実等の推進。
- ✓ 教育機関の連携を強化するとともに、高等教育の充実を図る。
- ✓ 日本人と外国人が互いの文化を認め合い、誰でも参加できる学級講座の開設と環境づくりの推進。

## 5-1 協働・共生

### 成果

- ◆ 市民参加手続きに関する情報発信を行い市民参加を推進するとともに、活動団体の横のつながりを作る機会を提供し活性化を支援した。
- ◆ 地域コミュニティ形成の基盤である区長会の組織力を強化し、町内会議所建設費補助金の交付により地域コミュニティ活動環境の充実が図られた。
- ◆ 様々な情報媒体を活用した情報発信、議会における本会議のライブ及び録画配信等の環境整備、市民情報コーナーでの市政全般に関する資料等の配架、配付により行政情報の提供、共有ができた。また、市民意識調査等により市民の意識の把握に努めた。
- ◆ 人権のまちづくり講演会、人権啓発フェスティバルinいせさき等により市民の人権意識が向上した。また、一人一人の児童生徒を大切に指導の充実を図り、子供の人権意識を高め、生命や人権を尊重する心、他者を思いやる心等、豊かな心を育成した。
- ◆ 特別の教科道徳や特別活動などにより共同して社会に参画することや協力して学校生活を築くことへの意識の醸成ができた。また、講演会等により、男女共同参画社会についての理解が進んだ。審議会における女性委員の登用、意欲のある女性人材のデータ蓄積が進んでいる。
- ◆ DV担当課だけでなく、児童虐待相談窓口と連携して問題に対応するなど、DV被害に関する支援体制の充実に努めた。
- ◆ 外国人総合相談窓口を開設し母国語等による相談支援を行うとともに、外国人生活ガイドブック（5言語）を配布する等、情報やサービスの多言語化を推進した。多文化共生リーフレットを活用することにより、日本と各国の生活習慣の違いを知り、地域社会での相互理解の推進につながった。
- ◆ 姉妹都市との使節団受入派遣事業の実施、国際交流のつどいなど様々な国際交流事業を行い、市民レベルでの国際交流活動ができています。
- ◆ 近隣市町村及び企業、団体等と情報交換、医療・防災分野での連携、広域的な交通網の活用による交流により人的・物的な交流の活性化ができています。

### 課題

- 年代別、地区別や男女別等、バランスの良い意見聴取を行う必要がある。
- 行政区における役員のなり手不足や連帯意識の希薄化の対応として、新たな参画手法等を研究しつつ実施していく必要がある。
- 市民活動の活性化につながるよう、時代に即した協働まちづくり事業の見直しや効果的な市民参画手法を導入する必要がある。
- 社会状況の変化を踏まえつつ、情報発信力を強化するとともに、地域の課題を自ら解決できるよう連携のきっかけづくりを支援していく必要がある。
- 市民が悩みやトラブルを相談できるよう、相談体制の充実に努めていく必要がある。
- 人権課題は多様化しており、市民一人ひとりが、人権に関する正しい知識と人権感覚を身につけられるよう、人権啓発活動に取り組む必要がある。
- ☆ ● 男女における身体面・精神面の違いの一層の理解や、異性を尊重し人間関係を築くに当たったのルールやマナーについて継続して指導するとともに、男女共同参画講演会などの事業は、より幅広い年代へ周知できるようSNSなどの活用による情報発信を強化していく必要がある。
- ☆ ● 配偶者からの暴力（DV）は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではないという意識を広く社会に醸成する必要がある。
- ☆ ○ 配偶者暴力相談支援センターの設置・運用が必要である。
- 日本人住民と外国人住民がお互いの価値観を尊重しながら地域活動や市民行事へ参加し、共に地域を支えあう意識を持つことが重要である。
- 外国人住民の持つ能力や多様性を、市の活力や発展に生かせるよう、今後ますます多文化共生を推進する必要がある。
- 外国籍児童生徒等の保護者に向けた日本語、文化、習慣を学ぶ機会の充実が必要である。
- 近隣市町村の動向を注視し、更なる都市間連携の強化が必要である

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 協働まちづくりに向け、ワークショップ開催など住民の連帯感や共同意識の向上を図られるよう市民参画の内容を充実させる。
- ✓ 市民等との双方向コミュニケーションの実施、ターゲットを明確にした効果的・効率的な情報発信を実施する。
- ✓ 市民一人ひとりが、互いの違いを認め尊重し、助け合うことのできるよう人権啓発活動を実施する。
- ✓ 配偶者からの暴力（DV）について相談できる体制を整備する。
- ✓ 外国人住民への日本語や文化に関する教育を学ぶ機会を提供し、日本での生活習慣、ルールなどの理解の向上を図る。
- ✓ 都市連携により魅力あるまちづくりを推進する。

## 5-2 行財政

### 成果

- ◆ マイナンバーカードの普及を図るため、出張申請窓口の断続的な設置、商業施設、法人等への出張申請を実施し、マイナンバーカードの申請件数及び交付率の増加につなげることができた。
- ◆ 更なる市民サービスの充実を図るため、内部事務に係る各システムの見直しについて研究したことに加えて、各事務事業におけるペーパーレス化等の見直しを実施した。
- ◆ P a r k - P F I 制度の活用に向けての協議等、新たな手法の導入に向けての検討を進めた。
- ◆ 施設の老朽化等に対応するため、改修工事の実施や設備の修繕、更新等を実施し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ◆ 納付機会の拡大、厳正な差押処分の執行や適正な滞納処分の停止等により、市民負担の公平性と市税収入の確保につなげた。
- ◆ 事業の見直し、適正な公金運用、小型自動車競走事業費特別会計から一般会計への収益金の繰出し等を実施し、健全かつ効果的な財政運営を行った。

### 課題

- オンラインでの手続をより一層進めていくため、内部事務に係る各システムの構築が必要である。
- 社会の変化に応じて新たに生じる行政課題が増加しており、また、定年引上げによる正規職員の増加が見込まれることから、業務の効率化、職員の適正配置等による組織体制の検討が必要になる。また、これからの変革時代に柔軟に対応できる職員の育成が必要である。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現のため、今後も、計画的な施設の改修工事及び修繕を実施していく必要がある。
- 新しいオンラインサービスへの対応と自治体システム標準化以降の業務効率化を促進する必要がある。
- マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付サービスを効果的に周知する必要がある。
- 社会の変化に応じて新たに生じる行政課題の増加を見据えた民間活力の活用、柔軟に対応できる職員を育成し、適正に配置する必要がある。
- 施設改修に併せた脱炭素に向けた対応及び災害を見据えた非常用電源を確保する必要がある。
- 煩雑化する課税業務の効率化及び高額滞納等の徴収困難案件への対応が課題である。
- 将来に過度な負担を残さないための堅実な管理計画に基づく財政運営が必要である。また、国や県に対し積極的に提案する必要がある。
- 行政評価の結果を予算編成に活用しきれていない。また、公金の運用において、低金利下で安全かつ効率的な運用を行うための情報収集に努める必要がある。
- 公共施設等の老朽化に伴う更新費用の増大が見込まれる中、合併特例事業債発行終了に伴う市債発行の取扱いを検討する必要がある。
- 安定的に行政サービスを提供し続けるため、広域連携により効率的に行政サービスを提供する必要がある。
- 行政評価内容の情報公開、総合計画と総合戦略の一体化を図る必要がある。
- 技術的要求等の施工内容を精査した上で、総合評価落札方式採用案件として選定する必要がある。また、総合評価落札方式への応札者数を維持し、競争性を確保する必要がある。

※「●」は現行の計画における課題  
※「○」は次期計画で重点的に取り組むべき課題  
※「☆」は現行計画で施策目標が未達の課題

### 次期計画の方向性

- ✓ 市民の利便性や自治体内部の効率化に向け、行政手続きへのオンライン申請の導入、デジタル技術を活用した窓口改善、電子地域通貨（ISECA）を活用した地域活性化などデジタル化を推進する。
- ✓ これからの変革時代に柔軟に対応できるよう、官民連携による地域課題解決へ向けた取組、柔軟に対応できる職員を育成できる研修を実施する。
- ✓ 各施設の個別施設計画に基づき、設備の維持管理・更新を着実に推進するなど、公共施設等の安定的な管理運営を推進する。
- ✓ 近隣自治体と連携し、広域的な行政サービスの提供を推進する。
- ✓ 住民に関する業務について多くの機能を有している支所での計画的な事業を実施する。
- ✓ 総合評価落札方式を継続して実施する。